

重点的フォローアップ事項

規制改革会議として、「規制改革に関する答申～経済再生への突破口～」（平成25年6月5日）に掲げた規制改革事項はいずれも着実にフォローアップを行うこととするが、以下の事項については、特に重点的にフォローアップを行い、その確実な実現を図るものとする。

※下線は健康・医療分野の項目

- 再生可能エネルギーに係る規制
- 次世代自動車の世界最速普及
- 認可保育所への株式会社・NPO 法人の参入、保育士数の増加
- すべての社会福祉法人の経営情報の公開
- 再生医療の推進
- 医療機器に係る規制改革の推進
- いわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物の機能性表示の容認
- 一般用医薬品のインターネット販売
- ジョブ型正社員の雇用ルールの整備
- 労働者派遣制度の見直し
- 老朽化マンションの建替え等の促進
- ビッグデータ・ビジネスの普及

以 上